

平成30年2月19日

平成30年度船主責任保険（練習船・実習船）契約

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

平成30年度船主責任保険（練習船・実習船）契約

(2) 業務内容

保険期間：平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時

保険対象物件：当機構の所有する練習船及び実習船（仕様書参照のこと）

(3) 募集の趣旨

当機構は、船主責任保険及び法律上の損害賠償責任を超過する費用を対象とする保険を締結する予定である。以下の公募参加資格要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加希望書類の提出を求める公募を実施するものである。

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構の契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、平成29年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 保険業法の規定に基づき損害保険業免許を受けた者であること。
- (5) スタンダードアンドプアーズもしくはムーディーズ社の保険財務力格付けが本公募直近時点で「BBB」以上の者であること。
- (6) 後掲の船主責任保険（練習船・実習船）仕様書の内容を確実に履行できる者であること。
- (7) 本邦海運業における国立高等専門学校機構・商船高等専門学校の重要な使命を十分に理解した者であること。

3. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、平成30年3月5日（月）午前12時までに担当までFAX（様式任意）又はE-mailなどにより意思表示を行うこと。